

# 兵庫県公報

平成26年4月25日 金曜日 第2588号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

## 目次

告 示	ページ
土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
土地改良区の定款の変更認可（同）	2
保安林の指定（豊かな森づくり課）	2
保安林の指定解除（同）	2
漁船保険の義務付保の同意を求めるための事前届出に係る指定漁船調書の縦覧（水産課）	2
土地区画整理組合の理事の氏名等の届出（市街地整備課）	3
公 告	
寄附者の顕彰（秘書課）	3
二級河川新川水系河川整備計画の策定（総合治水課）	3
二級河川東川水系河川整備計画の策定（同）	3
都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	4
同上（同）	4

## 告 示

### 兵庫県告示第373号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成26年4月25日

兵庫県知事 井戸敏三

### 上原土地改良区

#### 退任役員

##### 役員区分

##### 理事

同

同

同

同

同

##### 監事

同

#### 就任役員

##### 役員区分

##### 理事

同

同

同

同

同

##### 監事

同

##### 氏 名

堀 充 至

末 田 隆 夫

西 川 敏 和

來 田 昌 信

新 田 進

高 橋 公 司

藤 元 晃

新 田 陽 千

##### 氏 名

堀 充 至

末 田 隆 夫

西 川 敏 和

來 田 昌 信

新 田 進

高 橋 公 司

藤 元 晃

新 田 陽 千

##### 住 所

加古川市平荘町上原317番地

同 市平荘町上原262番地

同 市平荘町上原336番地

同 市平荘町上原302番地

同 市平荘町上原283番地の3

同 市平荘町上原290番地の1

同 市平荘町上原344番地

同 市平荘町上原403番地

##### 住 所

加古川市平荘町上原317番地

同 市平荘町上原262番地

同 市平荘町上原336番地

同 市平荘町上原302番地

同 市平荘町上原283番地の3

同 市平荘町上原290番地の1

同 市平荘町上原344番地

同 市平荘町上原403番地

兵庫県告示第374号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
平成26年 4月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
山崎土地改良区	平成26年 4月 7日



兵庫県告示第375号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林の指定をする。  
平成26年 4月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所  
宝塚市上佐曾利字柳ヶ谷 1 の 5 から 1 の 7 まで、 1 の 9、香合新田字高畑 1
  - 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採方法
      - ア 主伐は、択伐による。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、阪神北県民局阪神農林振興事務所及び宝塚市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第376号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の 2 第 2 項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。  
平成26年 4月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 解除に係る保安林の所在場所  
神戸市兵庫区滝山町 7 の13、 7 の17、 7 の20
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため



兵庫県告示第377号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第 1 項の規定による同意を求めるための事前届出があったので、漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第 5 条第 3 項の規定により、届出に係る指定漁船調査を縦覧に供する。

平成26年 4月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 届出事項

発起人の住所及び氏名	加入区	漁船損害等補償法第113条第1項に規定する申出をする漁業協同組合の名称
姫路市家島町坊勢1番地 森 司 同 市家島町坊勢545番地1 小 林 司	坊勢	坊勢漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

- (1) 縦覧期間 平成26年4月25日から同年5月9日まで
- (2) 縦覧場所 坊勢加入区 姫路市家島町坊勢697番地 坊勢漁業協同組合



兵庫県告示第378号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、香美町山手土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名等の届出があった

平成26年4月25日

兵庫県知事 井戸敏三

	氏 名	住 所
退任理事	西川泰雄	美方郡香美町香住区香住1252番地の10
新任理事	中井信任	美方郡香美町香住区香住1626番地の2

公 告

寄附者の顕彰

兵庫県等への寄附に係る顕彰実施要綱に基づき、次の者を顕彰した。

平成26年4月25日

兵庫県知事 井戸敏三

1 氏名及び住所

高瀬節子	西宮市
藤本陽三	京都市
横尾忠則	東京都世田谷区

2 功績内容

兵庫県政の推進のため、私財を寄附し功績顕著である。



二級河川新川水系河川整備計画の策定

河川法(昭和39年法律第167号)第16条の2第1項の規定により、二級河川新川水系に係る河川整備計画を定めたので、同条第6項の規定により、兵庫県県土整備部土木局総合治水課及び阪神南県民センター尼崎港管理事務所において公表する。

平成26年4月25日

兵庫県知事 井戸敏三



二級河川東川水系河川整備計画の策定

河川法(昭和39年法律第167号)第16条の2第1項の規定により、二級河川東川水系に係る河川整備計画を定めたので、同条第6項の規定により、兵庫県県土整備部土木局総合治水課及び阪神南県民センター尼崎港管理事務所において公表する。

平成26年4月25日

兵庫県知事 井戸敏三



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年 4月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
たつの市龍野町末政字前田143番 1 から143番 3 まで、143番 9 から143番11まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
姫路市飾磨区都倉一丁目30番地  
オーエイハウジング有限会社 代表取締役 横 山 英 人
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成25年10月25日  
兵庫県指令西播(光土)(建)第1 - 27号(25たつの)



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年 4月25日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
たつの市新宮町新宮字元町1068番 4、1068番98、1068番100
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
たつの市新宮町香山1483番地の 1  
株式会社太丸開発 代表取締役 河 崎 浩 章
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成26年 3月12日  
兵庫県指令西播(光土)(建)第1 - 22 - 2号(25たつの)